

会 議 録

会議の名称	長期計画審議会（第15回）
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係
開催日時	平成22年6月23日（水）午後6時00分～8時20分
開催場所	市役所第二庁舎 8階801会議室
出席者	別紙のとおり
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	0人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員からの意見について 2 計画書の愛称について <ol style="list-style-type: none"> ① 桜(サク)・咲(サク)・こがねいプラン (通称：サクサクプラン) ② 生涯・安心 しあわせプラン ③ ときめき小金井プラン ④ こがねい暮らし快適化計画 3 パブリックコメントの結果について 4 答申について <ol style="list-style-type: none"> (1) 答申に当たって (2) 答申案の修正について 5 提言について
会議結果	結果（概要）作成中、後日追加する。
発言内容・ 発言者名（主な発言要旨）	別紙のとおり
提出資料	資料 122 第4次基本構想・前期基本計画の計画書に係る愛称募集について（一次審査結果） 123 第4次基本構想・前期基本計画に関するパブリックコメントの結果について（案） 124 長期総合計画（案）についての答申及び提言について 125 第4次長期総合計画（案）の答申に当たって

	126	(仮称) エコ・モデルハウスの整備について
	127	附属資料 (案)
	128	長期総合計画の策定・実行・評価等に関する提言

目 次

配布資料の確認	1
委員からの意見について	2
計画書の愛称について	2～8
パブリックコメントの結果について	8～11
答申について	11～27
(1) 答申に当たって	11～17
(2) 答申案の修正について	17～27
提言について	27～36

第15回小金井市長期計画審議会

日 時 平成22年6月23日(水) 午後6時00分～午後8時20分

場 所 小金井市役所第2庁舎 8階801会議室

出席委員 15人

会長	武藤博己	委員		
職務代理者	三橋誠	委員		
委員	永田尚人	委員	玉山京子	委員
	淡路富男	委員	鈴木富雄	委員
	今井啓一郎	委員	竹内 實	委員
	鴨下輝秋	委員	鮎川志津子	委員
	五十嵐京子	委員	古川俊明	委員
	吉良正資	委員	町田裕紀	委員
	大久保伸親	委員		

欠席委員 1名

渡辺嘉二郎 委員

事務局職員

長期総合計画等担当部長	伊藤茂男
企画政策課長	天野建司
企画政策課長補佐	井上明人
企画政策係主査	堤直規
企画政策係主事	原島加代子

傍聴者 0人

(午後6時00分 開会)

◎武藤会長 お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございました。ただいまから第4次基本構想及び前期基本計画策定に係る第15回小金井市長期計画審議会を開催します。

答申に向けての最後の審議会となりますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日は、渡辺委員からの欠席の連絡を受けています。

最初に、配付資料の確認をお願いいたします。

◎事務局 お手元の配付資料一覧をご覧ください。資料119から128までが今回の資料となります。また、パブリックコメント案からの修正の対照表をお配りしておりまして、事前にお送りしたものの差し替えとなっていますので、本日はこちらをご覧ください。

不足している資料がございましたら、そのときお申し出いただければと思います。

◎武藤会長 よろしいでしょうか。

では、早速議題に入りたいと思います。

「1 委員からの意見について」を議題とします。

事務局から報告をお願いします。

◎事務局 委員からの意見については、三橋委員から資料119「基本構想の修正について」、資料120「基本計画への意見」、五十嵐委員から資料121「第4次基本構想・前期基本計画に付随する提言について」をいただいております。前回は4月13日ですので、それ以降のものがすべてということになってくるんですが、資料119、120については起草委員会で検討されまして、既にパブリックコメント案に反映させていただいておりますので、説明は省略させていただきたいと思います。後で資料をご覧ください。そして、資料121、提言についての五十嵐委員のご意見は、起草委員会で検討されました。結論としては、資料125の「第4期長期総合計画の答申に当たって」に含めるものとされましたので、4の(1)答申に当たるところでお取り扱いいただければと思っております。

このほか、三橋委員から提言の骨子が、また玉山委員からパブリックコメントへの回答についてご意見をいただいておりますが、いずれも資料128の提言案、資料123のパブリックコメントの結果案に反映していますので、説明は省略させていただきたいと思います。

起草委員会について、若干説明させていただきます。

前回の4月13日の審議会の後、本日までに起草委員会は4月17日、6月12日、6月19日と3回開催されました。4月17日の第14回起草委員会が、パブリックコメント案、それからその資料となる概要版について検討されました。その結果、パブリックコメントに当たっては、規則に基づいて施策の説明資料をつけることになっておりますが、概要版をもってそれを当てることとなっております。

5月2日から6月1日のパブリックコメントを受けて6月12日と19日に起草委員会を開催しました。計画の愛称、パブリックコメントの結果、答申案、提言案について検討されました。内容については、本日の次第の2、3、4でご説明します。

◎武藤会長 意見を提出された委員の方、あるいは起草委員会に参加された委員の方で補足等がございましたら、ここで発言していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

このご意見については、後ほど個別に、どういう判断だったかをご説明いたします。

それでは、次の2の計画書の愛称についてを議題といたします。

事務局から報告をお願いいたします。

◎事務局 資料122をご覧ください。

一覧となっておりますが、5月2日から6月1日までの愛称募集で寄せられた35案及び市民フォーラム等の4案の39案について一覧にしたものです。6月12日の第15回起草委員会で一次選考されて、結論としては網かけのものを落としました。簡単に小金井市の長期総合

計画であることがわかりにくいものが外されたという形になっております。続いて、6月19日の第16回起草委員会で二次選考を行って、未来等、ややあやふやな印象を与えるものを外し、また、組み合わせ等を行って、次第のとおり4つの案に絞り込まれたものです。

こちらは①から順に、起草委員会としてはこの順番だろうかというふうなことになっておりましたが、起草委員会では、数字のとおり、「桜・咲・こがねいプラン」を①として4つの案を選びました。こちらはもとの案は、桜で「さく」と読んだらどうかということなんです。「桜・咲・こがねいプラン」は、桜の小金井市をイメージさせる「サクサクプラン」という略称が計画の実行性を連想させる点で起草委員会でよいとされたものです。本日の長期計画審議会では、この4つの案から愛称となるものを1つ選んでいただければと考えております。補足等があれば会長、三橋委員、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎武藤会長 ありがとうございます。次第のところ①から④まで4つ選んでおります。ただ、資料122の中から少し変更を加えているものがございます。①の「桜・咲・こがねいプラン」も、資料122の一番下に「桜・咲・夢プラン」というふうになっているんですが、選考の過程で夢とか未来とか、ちょっと抽象化するようなことよりも、「小金井」とか「しあわせ」とか小金井の計画であることがわかるように少し変更したほうがいいのではないかということになり、こういうふうにしています。②も、資料122のほうでは真ん中のちょっと大きいところですが、「しあわせ」を「生涯・安心・私たちの生活のきずなを結ぼう」、ちょっと長いものですから、「生涯・安心 しあわせプラン」というふうに短くさせていただきました。

そんなわけで、この4つの中から絶対に選ばなきゃいけないというわけではありませんし、今後、最低5年間、あるいはできれば後期も10年間、あるいはもうずっと小金井の基本構想基本計画は、何かしあわせプランとか小金井プランとか、そういうふうと呼ぶことになるのかどうか、まあそれは今後の話ですけれども、ちょっと長い名称ですので、それを短く言おうということでございます。いかがでしょうか。決め方はどうするかということなんです。多数決で手を挙げていただくか。

◎今井委員 会長、一言よろしいですか。私、今、商工会で小金井版のタウンページを作るのを進めているんですよ。それが今、仮の名前なんですけれども、「小金井暮らし」というタイトルで進めているんですよ。

◎武藤会長 小金井？

◎今井委員 小金井暮らし。ここに今あるのとかぶっているんですよ。まだ仮の名前なので決定ではないんです。だから、決して私がパクったわけじゃないってことだけわかっていただければ。

◎武藤会長 「こがねい暮らし快適化計画」。そうですね、これについては何か家族計画みたいになっていますね、そういうご意見もございます。ただ、これは市民フォーラムのときに出していただいた意見なものですから、最終選考にも1つは市民フォーラムで出たご提案を入れたいというので、載せました。全員集合よりは快適化計画のほうがいいかなと思ったんですが。

いかがでしょうかね。どういたしましょうか、多数決ですかね。一つずつどれがいいかというところに手を挙げていただいて、一番多いものを。あるいは変更を加えていただいてもいいですが。

◎三橋委員 一応、起草委員会でもいろいろ考えたんですね。この①から④という順番も、こんな感じかなと第1案、第2案、第3案というような形で考えているんですけども、なかなかどれも決め手に欠けるところは若干あるかなというところではあったので、一応4つ並列してここは出した次第です。

◎大久保委員 これはやはり10年間の名称ということに大体なるんですか。

◎武藤会長 そうですね、だから第4次の名称ということになるんですかね。

◎三橋委員 いや、話をしたときは……。

◎大久保委員 とりあえず前期基本計画。

◎三橋委員 いや、そうじゃなくて、一応話としてあったのは、前期とか10年とかというのであれば、もちろん将来像とかその5年間のものをイメージするようなものでいいと思うんです。そうじゃなくて、定着しなければ別ですけども、定着すれば、この計画書の愛称というのはもうずっと4次だろうが5次だろうが続いていくというようなイメージということで話していたと思うので。

◎武藤会長 まあそうですね。使い始めると、途中で変更するよりもそれが動いていく可能性もありますが、それは将来ぜひとも変えようという意見が出てくれば、そうなると思うんですけども。

◎三橋委員 ですので、むしろ10年間であれば将来像にも近いような名前でもいいかなと思いますし、逆に、だから②なんかは若干中身の安心とか生涯というところが内容とかぶってるところがあります。そうするとどうかということ議論としてあるかもしれないんですけども、すぎなみ五つ星プランみたいにまるっきり全然内容と関係ないような話とか、あるいは「のびゆく」みたいに、のびゆくというだけで子どものイメージがわきますとか、何かぱっと聞いてしゃべりやすく、かつ長期計画とか小金井市とかというのがわかればもっといいという形だとは思うんですけどもね。

◎淡路委員 ちょっと質問です。1番目なんですけど、これを私、ちょっと見たとき、合格通知のことをちょっと思い出して。

◎武藤会長 なるほど、そうですね。

◎淡路委員 そういう印象を持つ方がいるので、そういう議論もちゃんとあったのかなというのがちょっと1つ感じましたね。

2番目は何か、これはもう保険会社のみたいですね。生涯というのもちょっと気になるなというところがありますね。

そういう意味で、何か違ったことをイメージしてしまいました、この2つは。何か合格通知をもらうのかなと思って。

- ◎三橋委員 そういうものなんですね。合格通知はわからなかったですけども。
- ◎淡路委員 達成したとき、あ、合格だというのかなと思って。
- ◎三橋委員 桜咲くという形ですよ。
- ◎五十嵐委員 私も、桜咲くって合格だと思ったんですけども、逆に、いいことだから、前向きないいイメージがあるから、小金井の桜とかけて、「あ、これもいいかな」と思ったんですけどもね。
- ◎淡路委員 桜散るだと……。
- ◎五十嵐委員 マイナスですよ。これはここの振り仮名も「サク・サク」になっていますけれども、通称だけじゃなくて、こちらのほうも「サク・サク」と読ませるつもりなんですか。
- ◎三橋委員 いや、そこまではちょっと議論は、正直。
- ◎五十嵐委員 ああ、してない。
- ◎三橋委員 むしろ僕はそこまでわかってなかったんですけどね。「さくらさく」かと思ったんです。
- ◎事務局 済みません、それ、起草委員会のために漏らしていたんですけども、よくよく原案を見たら、「サク・サク」と振ってあったので、それを復活させて置いておいたので、もちろんこの審議会でこの振り仮名を取るということもできます。
- ◎五十嵐委員 取った上で、私なんか「さくらさく」ってそのまま読ませてもいいんじゃないかと思いました。
- ◎大久保委員 まあ、行政側からしゃべるのもいかなものかと思えますけれども、これはいろいろと市民から公募を受けて、その中で適切な表現の副題があればということで、なるべくそれは尊重はしたいなというふうに思います。例えばこういう冊子のときに、この副題がずっと続くとすれば、「未来へ夢描く小金井プラン」ですとか、そういうような形でもいいのかなと思ったり、なかなかそれはどれに該当するかというのがありましたけれども、6月1日付のメールの「かがやく！こがねい未来プラン」ですとか、そういうのが1つは入ってもいいのではないかなという感触は持ちましたけれども。
- ◎武藤会長 私も、「小金井プラン」と入るほうがいいかなと思っているんですが、そうすると、③の「ときめき小金井プラン」とかも、まあなかなかいいかなとか思って、ときめきというイメージが、そういう長期計画というようなイメージよりも、もうちょっと何か驚きとか期待とかというようなことだから、ちょっとそこが来ないかなと思いつつ、しあわせプランも、この基本構想はしあわせというのをキーワードにしていますから、いいかなとも思いつつ、まあ「小金井しあわせプラン」とか「しあわせ小金井プラン」とか、そういうのもあり得るなというふうに考えたんですけども。あんまり数が多いと好ましくないかなとか思いつつちょっと絞ったりしたんですが。
- ◎三橋委員 たしか議論の中では、先ほど会長がおっしゃったように、未来という言葉が若干抽象度が高いと。また、未来というより足元の話で、「あしたの小金井プラン」という形だと、

教育委員会なんかとちょっとバッティングするというのもあって、そこであしたとか未来とかというところは外したという議論があったんですね。あとあったのは、こきんちゃんが、こきんちゃん笑顔プランとかスマイルこきんちゃんプランとか、なにかそういうものもあっていいかなと思ったんですけども、こきんちゃん関係は著作権の話もちょっとあるのかなという議論があったので、それは外した形にはなっていますね。

◎鮎川委員 1点いいですか。

教育振興基本計画のほうはまだ決定ではございませんので、気にしていただくなくてもよいと思います。ご参考までにとということでございます。その点、お含み置きください。

◎玉山委員 たしか起草委員会では、夢とか未来とかいう言葉は、現実からちょっと離れるので、これは現実の計画だということ以外されたと記憶しています。

◎武藤会長 そうですね。

◎玉山委員 これは1つに決めなきゃいけないの。

◎三橋委員 ここまで絞っただけで。

◎玉山委員 ええ、どうしたらいいんですかね。

◎三橋委員 とりあえずやってみて、だめだったら5年後にまた見直しとかそういうのがあってもいいかと思うので、まずは愛称を作るという話がありましたからね。

◎玉山委員 仮にこの①の「桜・咲・こがねいプラン」でサクサクプランと呼んでほしいなと思ったとしても、時の経過によってみんな「桜プラン」と呼ぶ可能性もあって、そういうふうには多分、生き物だから変化する可能性はありますよね。

◎武藤会長 そうですね。

◎三橋委員 いや、定着すれば一番いいと思いますね。「桜プラン」だと何のことだかわかりませんと言われちゃったらもう。

◎玉山委員 問題はそこですね。

◎武藤会長 そうですね、まあ、とりあえず決めておくことにしますかね。「サク・サク」というのは、コンピュータを使っているときでいうと、小気味よく動くのを「サク・サク」というんですね。だから、コンピュータを使っている人は、何か「サク・サク」というのはうれしい言葉なんじゃないかと思うんですが。

ただ、先ほどご指摘のように、大学受験の合格電報みたい、そういうイメージが強いとなると、ちょっとマイナスかなというふうに思います。快適化計画が何か家族計画みたいだとマイナスですので。

◎今井委員 それは会長だけですよ。

◎武藤会長 いや、そういう意見が起草委員会が出たということなのでね。

◎竹内委員 会長、せっかく皆さんから意見もらったわけですし、これ見ると、全体としては「小金井」というのと「プラン」というのが非常に多いですね。ですから、それをベースにして、さっき先生がおっしゃった、「小金井しあわせプラン」とか、「小金井ときめきプラン」

とか、あるいはさっき大久保委員が言った「かがやく！小金井プラン」であるとか、何かそんな感じにすれば比較的多数のご意見を尊重できるように思うんですけれどもね。

◎武藤会長 なるほど、そうですね。そうすると、「しあわせ小金井プラン」ですかね。「小金井しあわせプラン」か。じゃあ、それを1個加えましょうか。「しあわせ小金井プラン」。「生涯・安心 しあわせプラン」というのがありますから、これは「小金井しあわせプラン」にすればいいんですかね。そうすると、ここで幸せプランはどれに……。既に「みんなでしあわせ小金井プラン」を訂正している……。違うか、「生涯・安心・私たちの生活のきずなを結ぼう」というのが長いので、そこを「生涯・安心 しあわせプラン」に変えたんですね。その生涯・安心のところを直接小金井と入れて、これを②ダッシュぐらいにして、「小金井しあわせプラン」にしたんですね。

どれが一番いいかというところで、いいところで手を挙げていただいて、どうもどれもだめだという方は手を挙げないでいただいて、そうすると、まあ非常に票数が少なくなるかもしれないけれども、1人3回ぐらい挙げてもらえば、本当は数が増えていいんですが。

◎三橋委員 どうしますか、3回できるんですか。それとも1回にするか。

◎武藤会長 いいと思うところで、まあ1人1回でしょうね。

1人1回、いいと思うものに手を挙げていただくことにしましょうかね。

では、「桜・咲・こがねいプラン」で通称は「サクサクプラン」、いかがでしょうか――5人ですね。

では、「生涯・安心 しあわせプラン」はいかがでしょう――ゼロ。

では、②のダッシュの「小金井しあわせプラン」――1、2、3、4。

「ときめき小金井プラン」――1、2、3。

最後の「こがねい暮らし快適化計画」いかがでしょう――お1人。そうですね。

◎三橋委員 難しいですね。

◎武藤会長 5人。そうすると、やはり「桜・咲・こがねいプラン」でしょうかね。

1位と2位だけで決選投票やりますか。

◎竹内委員 そのほうがいいですね。過半数に達してないですよ。

◎武藤会長 では、その「桜・咲・こがねいプラン」通称サクサクプランと、小金井しあわせプラン、これを決選投票として、このどちらかに手を挙げていただければ、必ずどちらかが過半数になるはずなんですよ。15ですから、7か8かですね。8のほうになります。

それでは、1の「桜・咲・こがねいプラン」がいいと思う方、手を挙げてください――7です。

では、「小金井しあわせプラン」がいいという方――8人ですね。

では、「小金井しあわせプラン」をまず審議会として提案し、第2候補として「桜・咲・こがねいプラン」通称「サクサクプラン」を書いておくことにしたいと思います。あとは市長さんの多少の好みがありますし、議会の見解もありますので。

◎三橋委員 市側で修正は難しいですね。

◎事務局 「小金井しあわせプラン」の「小金井」は漢字でしょうか、平仮名でしょうか。

◎武藤会長 「小金井」は漢字で「しあわせ」は平仮名でどうでしょうか。

(「そうですね」の声あり)

◎武藤会長 では、そのような形で最終的な答申に含めたいというふうに思います。

では続きまして、議題の3番目、パブリックコメントの結果についてを議題といたします。

事務局よりご説明をお願いいたします。

◎事務局 資料123をご覧ください。すみません、用紙の節約というか、1枚で2ページを載せたため、字が小さくて大変申し訳ありません。

5月2日から6月1日までのパブリックコメントで17人の方から66件の意見が寄せられました。回答については6月12日、19日の起草委員会でご検討いただいております。そして網かけの部分が、パブリックコメントに基づいて第4次基本構想・前期基本計画(案)を変更する必要があるとされたものです。もちろんですが、公表するものはA4用紙1枚に1ページを掲載していきますので、ご了承ください。

中身について幾つかポイントだけご説明させていただきたいと思います。

左に番号が振ってありますので、番号のほうでご覧いただきたいのですが、まず4番です。こちらは、ホームスタートについて盛り込むべきではないかというようなご意見なんですけれども、現在、ホームスタート制度というのを市としても研究課題という形で明確な位置づけがされていませんので、長期総合計画に具体的な事業を載せる場合は、目玉事業になってくるようなものを例示的に載せる形なので、それには当たらないというふうに思われます。ただ、ボランティアの活用とか参加の支援とかということは現在の計画案にありませんので、その部分を修正する必要があるというふうに考えられます。

1枚めくっていただいて6番になりますけれども、平和教育について書くべきではないかというご意見です。こちらについては、平和は大事ですので載せるべきではないかというご意見も強いと思いますけれども、基本的に教育のことに關しては指導要領に定められておまして、例えば、長期総合計画でも国語を教えなければいけないとかということは具体的に書いておりません。その中で、やはりすべてのコミュニティのもととなる人権と、あと科学技術の問題もあって複雑な環境については特別に位置づけるとされたものですので、現在も平和教育のほうは、小金井は非核都市宣言都市でもございますので、しっかり指導されているということですので、長期計画としては変更するには当たらないというふうに思われます。

7番の駅周辺のまちづくりという形で、地域にも居場所を作るべきではないかというようなご意見なんですけれども、こちらについては、きずなを結ぶまちづくりという形で、貫井北町地域センター、北西部についても新たな地域センターを作るというふうな内容を盛り込んでいくというふうにご説明をさせていただいています。

そのページの一番下の10番をご覧ください。こちらのほうはワークライフバランスについ

て、男性の育児への参加について書き込むべきだというご意見なのですが、確かにそのような記述はございませんので、また、育児だけではなくて家事全般についても同じことが言えると思いますので、男性の家事・育児への参加促進などについての修正が必要であると考えられるところです。

少し先に進ませていただきまして、17番をご覧いただきたいのですが、こちらは、特別支援ネットワーク協議会というのは画期的な場であるので、その特別支援ネットワーク協議会の活用というのを盛り込むべきではないかというご意見に対するものです。結論的に申しますと、特別支援ネットワーク協議会は、その名称が示すとおり、特別支援教育だけを議論する場ではなくて、学校教育もあります。福祉、医療、労働とかについて関係機関の協議、連携を行う場ということですので、そのような特別支援ネットワーク協議会という形で明記するのは難しいと思いますけれども、学校教育分野以外を含めた連携等に対して進められているのは、実際そうでありますので、それを踏まえた記述に直す必要があると思われまます。

23番は、これは誤植で申し訳ありません。結論からいうと修正する必要はないだろうと思われるものです。一極集中型ではないかという、先ほどちょっとご説明した部分なんですけれども、まちなぎわい創出プロジェクトのほうを見ると駅周辺が目立つように思われまますけれども、「きずなを結ぶまちづくりプロジェクト」のほうとしまして、その貫井北町地域センター等が盛り込まれていて、地域拠点という考え方も長期計画にはきちんと入っているというご説明をすることになります。

37番をご覧いただきたいのですが、こちらから主たる男女のことが入ってきますけれども、市の管理職の登用について、それから女性総合相談事業というのがございませますけれども、それは実際、今現在も男性も対象としてDV相談とか受けていますので、それがわかるように計画の書き方を修正しようというものです。

あと、38の回答の部分、「ご諦観」とありますが、「提案」の誤植です。大変申し訳ありません。

右のほうに移っていただいて、45番をご覧ください。ちょっとこちらは長く、幾つかの意見が1つになっていますが、1つのポイントは、地域に開かれた学校というものの像を示すべきではないかということなので、実際、ビジョンとしては示していませんが、家庭や地域社会とともに子供たちをはぐくむ、地域に開かれた学校づくりということで、長期総合計画のポイントをご説明しています。

それからポイントとしましては、62番のほうになってきます。より高度な情報提供について、五十嵐委員のほうからも、審議会の中でも主に観光についてですが、総合的な案内についてご指摘があったところです。こちらのご意見は観光という面だけではなくて、より総合的な施設や場所についての案内をということなんですけれども、結論から言いましたら、まちづくりの一環としまして、バリアフリー基本構想の中でもこの関連する記述もありますので、市街地整備の中で修正をする必要があると考えています。修正の案については、この後、答申案に

ついでのとこで説明させていただきたいと思ひます。

◎武藤会長 ありがとうございます。全部で66のご意見ということだす。この66という数字はこれまでのパブリックコメントではどうでしょうか、小金井市としては。

◎事務局 多いなど。300件意見があつたりとかというものもありますので、すごく多いとは言えないと思ひんですけれども、多彩な意見を寄せていただいたかなと思ひています。

◎武藤会長 まあそういう状況ですが、何かご意見ございますでしょうか。

◎玉山委員 17番の特別支援ネットワーク協議会の件なんですけれども、今ごろ恐縮なんです、例えばこれを障がい者福祉の中に入るとかというのは難しいのでしょうか。

◎事務局 今ご説明したとおり、複数の分野にまたがるものなんです。それで、今現在は、連携のかなめにある特別支援ネットワーク協議会が学校教育のほう、指導室が中心なので、記載は1カ所に整理するという原則に立って、協議会だけでなく、福祉と連携できるようにしているところだと思ひますので、そういう記述に改めるという形になります。ただ、この後、もちろん将来的にはどこが中心となるかというような重点が変わってくるようになれば、その段階で後期基本計画では踏まえる必要が出たりするんだと思ひます。

◎玉山委員 でも、学校教育の中には書かれないんですよね。書かれることになりますか。

◎事務局 福祉等との連携ということについては、一言書き足すと。

◎玉山委員 そこに含まれると。

◎事務局 はい。それがこの協議会等を意味してくるとのことです。

◎玉山委員 わかりました。ありがとうございます。

◎武藤会長 ほかにいかがでしょうか。

では、特になければ、パブリックコメント、これで誤字を直して、提出、公表という形をとるとのことですな。

◎玉山委員 すみません、もう1点、平成22年3月末に閉園予定というのは、これはもう閉園しましたよね。114ページに成るんですけれども、幼稚園が1つ、平成22年3月31日に閉園予定とこの案ではなつていまして、この記述はもう要らないかなと思ひんですが。

◎事務局 わかりました。そうですね、答申時に合わせなければいけないですね。

グラフとかについては、結局最終の調査結果とかに基づいて合わせなければいけないので、恐縮なんです、答申時ではなくて、計画書を出す時期に合わせてデータを更新させていただきたいと思ひているんですけれども、今のご指摘については、明らかに削除すれば済むので、直させていただきたいと思ひます。

◎武藤会長 ではよろしいですか。最終的にはいつこれは公表されるんですか。

◎事務局 まだ事務的には詰めていないんですけれども、29日の答申を受けて、できるだけ早い時期にということにする必要があると思ひます。パブリックコメントの結果と、答申案が各施設やホームページで見れるように配っていく必要があるので、ちょっと恐縮なんです、7月初旬のうちということになるかなと。

◎武藤会長 まず、このパブリックコメントに対する市の回答といいますか、審議会で議論したことを書くということですから、個人も含めて最終的に公開するときまでに計画に反映する。それからこの計画のほうに反映させなくてはいけない部分については、ここで反映させておかないと、もう来週、市長に答申ですので、今日訂正しなきゃいけない。ですので、またお気づきの点があれば、今日の範囲で変更すれば、また後で、答申案の修正についてのところでという形にさせていただきます。

それでは、4の答申についてを議題にさせていただきます。

事務局から説明をお願いします。

◎事務局 これまでの審議において、今回は諮問に対する答申だけではなくて、一定の提言を行う方向とされていまして。資料124が答申書の案というふうになってはいますが、起草委員会での検討を踏まえて長期総合計画の目的、計画期間及び答申案等提言などについて説明するものとなっています。これを受けまして答申の考え方を説明したものが資料125の「第4次長期総合計画（案）の答申に当たって」です。また、提言を述べたものが資料128の「長期総合計画の策定・実行・評価等に関する提言」となっています。提言については、この後、5のところで取り扱うものとしまして、答申書（案）と「答申に当たって」について、まずここで、4で検討したほうがよいというふうに思います。

◎事務局 資料125の「第4次長期総合計画（案）の答申に当たって」、3ページほどにわたりますので、読み上げさせていただきますのでご確認いただければと思います。

第4次長期総合計画（案）の答申に当たって。

1、はじめに。

平成21年6月12日、長期計画審議会（以下「長計審」という。）は市長から第4次長期総合計画（案）について諮問を受け、審議をスタートしました。長計審では、基本構想を策定する目的として、「市民のしあわせを増進すること」と定め、主体を「本市」から「私たち」にしました。また、市の現況と課題を踏まえ、重点的な施策を明らかにし、財政計画によって裏づけられた実行性の高い計画としました。

この間、長計審では、市民ニーズを聴き、市民とともに考える努力を一貫して続けてきました。市民ニーズを的確にとらえ、目指すべき将来像を共有し、地域の独自な資源を活用したまちづくりを、一層の「参加と協働」によって推進すること、それこそが長期総合計画を策定する意義だと考えるからです。

以下、第4次長期総合計画（案）の答申に当たり、その意義と特徴について説明します。

2、「参加と協働」の推進について。

第3次長期総合計画までは、基本構想のみが審議会での審議の対象でしたが、第4次では、基本計画も初めて審議の対象となりました。市によって、長計審は公募市民枠が1名増やされ、市民意向調査では従来に加えてグループインタビューが実施され、子ども懇談会が開催される等の取組がされていましたが、私たち長計審では、「参加と協働」によって長期総合計画（案）

を策定するため、更なる取組を進めました。

まず、審議会への市民からの意見を常時受付とし、工程表や審議状況に関して市報及び市ホームページでの情報提供に努めました。また、平成22年3月に改めて素案の施策体系に合わせた形で市民意向調査を行い、施策の検討に当たって、現況と課題を市民ニーズからとらえ、その反映に努めたほか、市民懇談会・市民フォーラムを開催し、市民と審議会が直接対話する取組を実施しました。市などによって行われた市民討議会や子ども懇談会も含めると第4次長期総合計画の策定に当たって、市民参加の取組は9回、延べ46時間にも及びます。

前回の第3次基本構想とは比較にならないほど、多くの市民ニーズ、市民の思いがこの長計総合計画（案）には込められていること、そして、今後、この計画を更なる「参加と協働」で推進されることが期待されていることを、何より強く受け止めていただきたいと私たち審議会では考えています。

3、将来像について。

長期総合計画（案）では、社会潮流及び市の現状（主要な特徴と課題）を整理して、「みどりと環境衛生」「にぎわいを創出するまちづくり」「子ども・高齢者・共生社会」「参加と協働」「行政サービスと行財政改革」について、重点的に取り組む必要があると考えました。

そして、平成21年5月13日に開催した子ども懇談会で市立中学校の生徒から発表された「みどりが育つ・子どもが育つ・笑顔が育つ 小金井市」をもととして、市の現状から市民全体のしあわせに繋がっていくものとして「みどり」「子ども」「きずな」に注目し、「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」を市の将来像としたものです。

みどりは、小金井市の第一の特徴であり、保全と創出により、この豊かなみどりを次世代に確かに引き継いでいかななくてはなりません。厳しい社会経済情勢が続き、福祉や共生社会づくりには課題が山積していますが、「子どもが元気なまちが発展する」を合言葉に、子どもの笑顔が絶えないまちとしていくことが、すべての世代のしあわせにつながっていきます。そして、地域のよさをいかして「参加と協働」によってまちづくりを進めていくためにも、市民がつながり、支え合う、思いやりのあるまちのきずなを深めていくことが大切です。

この将来像が市民と市職員に共有されることが実現への第一歩であり、共有なくして実現はありえないと、私たち長計審では考えています。

4、計画の実行性について。

どんなによくできた計画であっても、絵に描いた餅であっては意味がありません。また、計画を策定・実行しても、その計画を評価し、次の計画につなげることが出来なければ、計画を策定する意義を達成することはできません。このため、私たち長計審では、長期総合計画（案）では高い計画性と実行性が求められていると考えてきました。

基本構想では、将来像の実現を測るものとして「小金井市の住みやすさの向上」と「小金井市に住み続けたいと思う市民の割合の増加」という「基本的な指標」を設定し、また、先述のとおり、社会潮流及び市の現状を整理して重点政策を明らかにしました。これを受けて、前期

基本計画では、重点施策と将来像を踏まえて、重点的かつ横断的に取り組むべき6つのテーマを設定し、各分野から特に重要な取組を選んで「重点プロジェクト」としました。また、各分野では、市民ニーズを起点として現状と課題を整理し、検証のために施策ごとに「成果・活動指標」を設定し、課題を解決して「成果・活動指標」を達成するために今後5年以内に進める主な事業とその実施年度を明らかにしました。これら計画体系の連鎖により、第4次長期総合計画の計画性と実行性は大きく向上したと考えます。

長期総合計画は、PDCAサイクルのP（計画）に当たります。確実にD（実行）され、適切にC（検証）され、そして、状況に応じて的確にA（対応）することが不可欠です。長期総合計画（案）における「計画の推進」に基づいて、実施計画と施策マネジメントにより市全体及び各部局において、しっかりとした行政経営が行われることが必要であり、そのためには組織の活性化と人材の育成・活用、何より長期総合計画を職員が十分に理解し共有することが重要であると考えます。

5、最後に。

社会経済は厳しさを増し、また地方主権の進行により、市の施策が市民生活に与える影響は、今以上に大きくなるものと考えられます。小金井市においても、平成33年度からの10年間には、いよいよ人口減少と多くの公共施設の老朽化に直面することが明らかとなっています。厳しい財政状況の中、市民ニーズの多様化とともに行政ニーズは増大しています。私たちは、この10年間の中で、多くの課題を解決するとともに、次の10年間に備えなければなりません。

地域の課題を乗り越える力は、地域の中にあります。小金井市のゆたかなみどり、便利な市内外へのアクセス、元気な高齢者に充実した教育環境、そして活発な市民活動といった地域のよさをいかすことが、将来像を実現し、私たちのしあわせを増進することにつながっていきます。地域のよさを知り、その未来を信じ、この長期総合計画（案）で幅広い市民の「参加と協働」によって推進することが、何より私たちと市に求められているのです。このことが、1人でも多くの市民と、すべての市職員に理解されることが不可欠であり、そのための不断の努力を市には強く要望します。

具体的な要望として、審議会では別に提言を取りまとめました。今後、この答申と提言が最大限に尊重され、そして、幅広い市民の「参加と協働」により、将来像「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」が実現し、市民のしあわせが増進することを、審議会委員一同、心から切望します。

最後に、長期総合計画（案）を審議するに当たり、市民懇談会等に参加され、パブリックコメント等を通して意見を寄せられた、多くの市民の参加に御礼申し上げます。

平成22年6月29日、小金井市長期計画審議会会長武藤博己。

◎武藤会長 どうもありがとうございます。

◎三橋委員 すみません、いいですか。これはバージョンが古いですね。幾つかあるんですけど

れども、最後のところで、「市民懇談会等に参加され、パブリックコメント等を通して意見を寄せられた」だけでは不足なくて、長期計画審議会に関心をお寄せいただいた方すべての方に感謝申し上げますとか、あるいは、前のページで、「これら計画体系の連鎖」という言葉も、ちょっとこの表現おかしいだろうと直したはずなので、これ自体が1個前のバージョンだと思うんだけど。修正した提言を、どうしましょう。細かいところの幾つかだと思っただけですけどね。

◎事務局 「計画体系の連鎖」が「一連の仕組み」で。

◎三橋委員 そうですね、「これら一連の仕組みにより」とかですね。あと、最後のところはちょっと直してあったりとか。

◎武藤会長 今からすぐに打ち出せますか。

◎事務局 15分ぐらいいただかないといけないと思うんですけども。

◎武藤会長 じゃあ、先に進めておくということで、打ち出してきてもらいましょうかね。それとも、ここでご了承いただいて、29日の最後の、市長さんに答申を渡すときに直っていただければいいということにさせていただけるかどうかなんです。

◎五十嵐委員 今おっしゃっていることは、ちょっとした変更ですよ、大きな変更じゃないですよ。

◎三橋委員 そうですね、趣旨はこれでという形ですね。

◎五十嵐委員 それなら。

◎竹内委員 異議なし。

◎武藤会長 そうですか。あと、「出来る」が漢字で書かれているのと平仮名とか、それも。

◎事務局 はい、わかりました。

◎武藤会長 では、そういう細かいところですので、29日には最終バージョンをちゃんと準備できるようにさせていただくということで、今日のところはこれでご了承いただくということでお願いします。

それ以外に何かご意見ございますでしょうか。

◎淡路委員 中身なんですけど、全体的にこれは意義と特徴、答申に当たってということは、こういうことに留意してやっていただきたいというようなことでございますよね。

◎武藤会長 そうです。

◎淡路委員 全体的に、とにかく地域にはいろいろあるので、みんなそこで協働してやっていこうというようなトーンはあるんですけど、私のもとの記憶では、小金井市というのは人口も中央線では非常に小さいので、いろいろなデータもそんなによくなかったかなという感じがしているんですね。定住意識もおそらくこの隣接の中では低いほうじゃなかったかなという感じがしているんですね。そういう意味で、やはり地域間競争をどうするかというような論点もちょっと1行、2行、どこかに入ったほうがいいかなというような感じもしたんですが、それはこれを検討なさるときはあまり問題になりませんでしたか。

◎三橋委員 確かに、地域間競争というのをキーワードにして議論というのはしてはなかったんです。ただ、提言をするに当たって、今後のどういうふうな方針とか、今言った参加と協働が大事だとか、それについては、これはどちらかという中身の説明になってくるので、4のほうで参加と協働を進めてくださいとか、そういう話はしてはいるんですね。

◎淡路委員 そうですか。要するに、地域間競争、地方主権じゃなくて地域主権だと思うんですが、地域主権のポイントは、地域のことは地域でやってくださいよと。それともう1つは、地域間競争の中でどうするかということもその地域の中で考えていただきたいというベースがあるので、やはりそういう意味では地域間競争も考えて、ほかの自治体よりはもっとやらないと実はだめなんですよというようなものがどこかにあったらいいかなというような感じがちょっとしました。

それと、具体的なところでは、3ページ目ですか、4のところ、「最後に」の上のところなんです、上から6行目ですが、「行政経営が行われることが必要であり、」なんです、「そのためには」ということで、組織の活性化と人材の育成ということを盛っているんですが、やはりうまくやるためにはリーダーシップを率先してやるということが何か必要だと思うんですね。みんな組織の問題にしてしまう、人材の問題にしてしまうことが多いんですが、それをどのレベルでやるかというのはやはりリーダーシップの技量だと思うので、この「必要であり、」の前に「率先実行のリーダーシップ」というような語句が入ると行政経営になるかなという感じがちょっとするので、その辺はちょっと考慮していただければいいかなということですね。

それともう1点、これは先ほど言ったんですが、「最後に」のところですが、まさに「地方主権」になっているんですが、これは地域主権ですかね。地方主権ですかね。最近では地域主権を使うような気がするので、そこもちょっと、まあ語句なんです、見ていただければいいかなと思います。

こういうところですね。

◎武藤会長 最後のところは、今は国は地域主権を使っているんですね。地方分権なのか、どっちなのか。

◎大久保委員 地方分権が進んだ状況の将来的な意味が地域主権だと思うんですね。

◎三橋委員 ですので、一応、基本構想とかは、まだ分権が進んでいないところもありますから、地方分権の進行とか、これまでの話を中心に置いてそういう言い方をしているんですね。提言のほうも分権という言葉そのまま使っているんですけども、こちらのほうはより一歩進めて地方主権という言葉を使っているんですが。そんなにこだわりは個人的にはあまりないので、あとは政治の状況によってちょっとそういった表現の仕方というのは、やはりすたりが若干あるので、そのところを踏まえて書いておくくらいの感じだと思うんですけども。

◎大久保委員 用語の使い方として、この4文字が熟語として使うとすれば、地方分権か地域主権かという形になるんですね。で、地方主権という言葉としては、なかなか使われていな

いのではないかという部分があると思うんですけども。

◎三橋委員 じゃあ、どちらか、地方分権か地域主権かどっちかに統一するという形で。

◎武藤会長 そうですね。どっちにしましょうか。閣議決定されたんですよ、地域主権大綱。昨日ね。

◎大久保委員 地方と国との協議の場とかそういうものについては、その法律案については廃案になったのかな。

◎武藤会長 そうですね、あれは廃案になったけど、事実上は動いているんですね。

◎大久保委員 そういうことですね。

◎三橋委員 だから、そういう世の中の動き、フレームに合わせるか、それとも昔ながらの言い方をするかという。どっちも間違いではないことだろうと思うんですけども。

◎武藤会長 まあ、地域主権はまだあんまり動いてないので、「地方分権の進行により」がいいかなとは思うんですけども、どうでしょうか。

◎三橋委員 僕はどちらでも。

◎淡路委員 いいですか。地方分権と主権は違いますよね。地方分権は、やはり上が持っていたものをおろすという感じですよ。主権のほうはもともと自治体があるので、その選り分けを、役割分担をしようというところですから、そこが非常に違いますよね。

◎武藤会長 これまでの流れは、95年からの地方分権かなと思うんだけど、そういうことを、地域主権は閣議決定されたばかりで、ただ、進行によりというほど進行しているかなと思ったものですから、地方分権かなと思ったんです。

◎淡路委員 ちょっと後退しましたよね。

◎武藤会長 そうすると、淡路委員は地域主権のほうがいいということですか。

◎淡路委員 そのほうがいいと思うんですけど。これから進行すると思いますけれどもね。

◎武藤会長 では、地域主権で。

◎三橋委員 それで、その前が「率先実行のリーダーシップ」ですか、「組織の活性化」の前に。

◎淡路委員 「そのためには」の次でしょうね、入るとしたら。

◎武藤会長 「そのためには、率先、実行のリーダーシップ並びに組織の活性化と人材の育成・活用、何より長期総合計画を職員が十分に理解し共有することが重要であると考えます。」じゃあそういうふうには。

あと、2ページ一番下のところの「計画体系の連鎖」を……。

◎三橋委員 そちら辺は、もう細かい修正というか、後で最新バージョンと確認してというところ。

◎武藤会長 はい。

ではほかにご意見でしょうか。鴨下委員、どうぞ。

◎鴨下委員 ささいなことで申し訳ないんですが、5の「最後に」の3行目なんですが、「平

成33年度からの10年間には、」という表記があるんですが、この10年間だけで人口減少と施設の老朽化に当たるかどうか、さらにそれがずっと進行する可能性も出てくるわけで、この「10年間には」という限定した表現が要るかどうか。何かぼくはこれ、ここの「10年間には」は省いてもいいような気がするんです。その後で「10年」という言葉が2回出てくるので、そこで十分理解できるのではないかというふうに思いました。

◎武藤会長 では、「平成33年度からは、いよいよ人口減少と多くの公共施設の老朽化に直面することが明らかになっています。」そうすると、33年から始まってしまうという文章になるんですね。33年からの10年間のところで、小金井もまだ完全に、いつから人口減少になるかは明確ではなく予測しているんですよね。で、次の10年、33年からの10年間には人口減少が始まるだろうとっているんで、この10年間を取ると、かなり年度を明確にしないと、33年から始まると予測しているようなことになりますね。

◎三橋委員 第5次とかにしますか。

◎武藤会長 第5次計画期間中にはとか。

◎三橋委員 そういう意味で使っていたわけですね。

◎武藤会長 ではもう一度そのところは、「平成33年度からの第5次長期計画期間中には」とやりましょうか。「平成33年度からの第5次長期計画期間中には、いよいよ人口減少と多くの公共施設の老朽化に直面することが明らかとなっています。」まあ10年間で必ずしもなかったりもしますけれども。そういう変更でどうでしょうか。よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

では、この答申に当たっては、先ほど申し上げた29日の最後の審議会で訂正版を提出させていただくことにしたいと思います。

では、続きまして、答申案の修正についてを審議いたします。

事務局よりご説明をお願いいたします。

◎事務局 対照表のほうをご覧いただきたいのですが、修正は大きくいうと3点ありまして、1つは、パブリックコメント等に基づく修正と、あと資料126のエコ・モデルハウスの件と、資料127の附属資料というのがあります。まず対照表についてからご説明をしたいと思います。

◎事務局 まずこの対照表をご覧ください。変更になる点をご説明させていただきます。

まず、1/9ページなんですが、パブリックコメントの意見を踏まえての修正になります。そのうち4つ目のP17なんですが、パブリックコメントの意見で、農業情報発信拠点について計画に踏まえるべきだというご意見を受けまして、こちらの農業情報発信拠点に代えまして、農作物直売所の整備、流通促進に努めるという形に修正をいたしました。

続きまして、2/9ページ、裏面になりますが、こちらは語句の整備、誤植修正になりますので、ご確認いただければと思います。

続いて3/9ページになりますが、上から2つ目の変更後でいうとP51になりますが、こ

ちらはみどりと水、成果・活動指標、花壇ボランティア、環境美化サポーター制度などの充実に関して、数値目標ですが、こちらが現状は8で目標値を16という形で修正いたしました。あと、P59、P60ですが、環境に配慮したエコ・モデルハウスにつきまして、環境への取組の体験及び拠点施設として整備するために、主な事業にまず位置づけて、23年度整備という形で追加をしております。あと、取組としまして、P60のほうになりますが、地球温暖化対策の推進のほうに追加させていただきました。

続きまして、P63になりますが、パブリックコメントの意見で、案内表示の整備について追加すべきではないかというご意見をいただきまして、それを踏まえまして、市街地整備のほうに案内表示の充実を図る、案内表示の整備について追加をさせていただきました。こちらの案内表示なんです、道路がメインになってくると思うんですが、道路以外の施設も含まれるということと、バリアフリーのまちづくり基本構想にも位置づけられていることから、市街地整備のバリアフリーのまちづくりの推進の中に追加をいたしました。

続きまして、4/9ページになりますが、上から3つ目のP74、こちらは誤植になりますが、現状値、再計算をしたところ、9.4%から、正しくは9.9%と変わりましたので、修正をいたしました。大変失礼いたしました。

続きましてP84、こちらの成果・活動指標、桜まつり等の来場者数なんです、こちらも数値のほうを追加いたしました。

続きまして、5/9ページになります。上から2つ目の農業のところなんです、パブリックコメントの意見を踏まえまして、学校給食への地場産品の流通支援につきまして、取組を追加いたしました。あと、下のP103の2つ、人権・平和・男女共同参画の取組ですが、パブリックコメントの意見を踏まえまして、市職員の管理職への登用について、男性の家事・育児への参加などの支援について追加をいたしました。

続きまして、6/9ページになりますが、上から2つ目のP105になります。生涯学習の主な事業の中の中央図書館の整備ですが、こちらは実施年度等検討、調整中だったものなんです、具体的な場所等をこれから検討されるということで、これは推進という形で検討させていただきました。

あと、網かけのP112の学校教育なんです、先ほどパブリックコメントの回答のところでもご説明をいたしましたが、特別支援ネットワーク協議会についての取組なんです、今現在、指導室を中心としているため、学校教育のほうに位置づけをし、実際、福祉等の関係機関との連携も推進していく必要があるため、「福祉等とも連携を踏まえて、」という記述にさせていただきました。

あとその下、P113になりますが、こちらは奨学金制度についてなんです、継続事業であり、事務事業評価の関係上、取組に位置づける必要がありますので、追加をさせていただきました。

あと、最後になりますが、P128の子ども家庭福祉なんです、変更前で記載をしていた

児童扶養手当なんです、こちらは法改正によりまして、児童扶養手当につきましては父子家庭も寡婦家庭も支給の対象となるということに決定をされましたので、児童扶養手当につきましては削除をさせていただきました。

次の7/9ページにつきましては、語句の整備、誤植等の修正と、あとパブリックコメントを踏まえた修正になりますので、ご確認をいただければと思います。

次に8/9ページになりますが、上から3つ目のP131、障がい者福祉です。こちらは、グループホーム自体が精神障がい者以外にも身体障がい者及び知的障がい者のグループホームもあるということですので、「精神障がい者など」という形での記述に改めさせていただきました。ほかは語句の整備等、誤植修正となりますので、ご確認いただければと思います。

あと9/9の最後のページになりますが、1つ目と3つ目ですが、職員の削減人数の数値が最新の数値に更新させていただきました。

◎事務局 続けまして、資料126をご覧くださいと思います。エコ・モデルハウスについての資料になっています。こちらは、土壇場の修正で恐縮なんですけれども、追加をさせていただきたいということなんです、開発公社が購入しました滄浪泉園北側の土地の一角にエコ・モデルハウスを整備して、環境に対する取組の体験拠点施設として活用しようというものです。環境政策課のほうで活用計画のほうを作っていたんですけれども、場所等を含めて検討となっていました。今回、財源等を含めてめどが立ったために、現在の第2回定例会で補正予算措置をしているものです。地球温暖化対策の要となる事業の1つであること、それからハード事業で1,000万円を超えますので、そういう意味でも主な事業への位置づけをするべきものでありますので、施策に位置づけて主な事業と主な取組に追加させていただきたいというふうに考えています。

資料のほうをご覧くださいなのですが、私も不勉強で初めて知ったんですけれども、エクセルギー住宅と申しまして、エクセルギーというのは利用可能なエネルギーという意味なんだそうです。科学の世界で言えば、省エネルギーというのはちょっと変な言葉で、エネルギーは保存の法則があるので、違うエネルギーに変わって、必ず一定で保存されるので、その利用可能なエネルギーのことをエクセルギーというのだそうです。それで、例えば7の付帯設備のところを見ていただきたいのですが、その中に自然冷蔵庫とございますけれども、例えば、冬の夜間などは、冷蔵庫の設定温度である10度よりも外のほうが冷えるわけですので、この寒暖差を利用して、電力を用いずに冷却を可能とする冷蔵庫とか、そういうふうな考え方を使って、人と環境に優しい住宅を造るという考え方で、黒岩哲彦氏が提唱されているんだそうでございます。裏面がその場所の隣接用地の地図となっております。

それからもう1つ、資料127をご覧くださいなのですが、作成中というふうにパブリックコメント案でなっておりました付属資料の追加原稿案です。市民意向調査の概要、中期財政計画の概要、市の憲章等及び諸計画一覧を追加しました。策定経過の図の年度表示の部分が紛らわしいというご指摘を受けていますので、位置を直させていただいております。また、中期

財政計画の関連では、三橋委員のほうから、起草委員会の中で、歳入歳出の部分が書いてあるだけなので、基金と地方債についても、ストックについても書くべきだというご指摘を受けたのと、今基本計画の中では、5年間でどういうふうなフローだったのかというのがわかるようにするべきだというご指摘を受けたので、その部分も追加して案をつけております。

◎武藤会長 ありがとうございます。ご意見を出された方の補足があれば。

◎鴨下委員 ちょっとよろしいですか。この資料126のエコ・モデルハウスは具体的に、例えば何かに使う建物なんですか。実験的にただ建物があるというだけなのか、何か目的なり、事務所として使うとか、その辺はどうなんですか。

◎事務局 特にこういう活動に利用するというのはまだ決まっていないのですが、環境への取組の拠点としての活用とかも考えていきたいというふうに聞いております。また、運営についても、市が運営するというよりも、市民協働、公民連携の考え方で運営をしていきたいというふうに聞いております。

◎武藤会長 これは答申の修正は出てくるんですか、126の資料に関連する。それは特にないんですか。

◎事務局 対照表のほうで修正のほうをしているんですけれども。

◎大久保委員 3/9ページですね。

◎武藤会長 ああ、(仮称)エコ・モデルハウス、P59ですね。

◎大久保委員 じゃあ、ちょっと私のほうからご説明いたしますと、地球温暖化対策の関係で、東京都に新たな補助制度が創設されました。そのうちの1つのメニューとしてエコ・モデルハウスの整備を行った場合については、設計から建築工事費について、計画策定、それから設計、建築工事、それから1年間かけて検証を行うことということが前提でございまして、それを3年間で行いますと、いわゆる設計とか建築工事費については10分の10で東京都が補助をしてくれるという形になってございます。付帯設備等を備えて相当な建築工事費がかかるわけですが、それを体験的に宿泊をしてもらったり、そこでこれからの地球温暖化防止のために、それぞれ民間でいうモデルハウスのようなものを造って、そこで集会的な機能もあるんじゃないかと思っておりますけれども、そういう建物を造ってPRをしていくというのが趣旨でございまして。あと、運営ですとかそういうものにつきましては、これから検討という形になっているところでございます。

◎武藤会長 10分の10ということは、土地さえ出せば造ってくれる、こういうことなわけですか。

◎大久保委員 はい、用地費については補助の対象ではございませんもので。ただ、手を挙げて、採択されて認められれば10分の10が来るということで、26市では初めての取組という形になります。

◎玉山委員 ちょっといいですか。やっぱりこの件についてなんですけれども、今思い出したんですけれども、このワークショップに参加したんだという知り合いがたしかいたような気が

しまして、これは何かどこかの部分が市民参加で決まったんですか。このワークショップのことをもしご存じの人がいたら、ちょっと説明していただけるとありがたいんですけども。それとも、説明会みたいなものだったんでしょうか。

◎大久保委員 たしか平成21年12月の補正予算でワークショップに係る予算を計上いたしまして、それでずっと検討してきて、既に活用の3回ほどワークショップが開催されて、一定の冊子はできておりますけれども、ただ、場所が決まっていなかったということで、今回急遽、6月の定例会で補正で追加で出したという形になっております。ちょっと冊子は持っていませんので、わかりません。

◎武藤会長 この裏の地図のこれ、何て読むんですか。

◎事務局 「そうろうせんえん」でございます。

◎三橋委員 今は何か建物か何かになっているところですか。

◎大久保委員 ここに住んでいた方が、緑地の保全という意味で、滄浪泉園にすぐ隣接したかげ様のところになっていまして、行政で買っていただけないかというお話が来ました。それで、民間に売却されてここに非常に大きな建物が建ちますと、滄浪泉園の湧水に影響が出るということも勘案しながら行政で取得をいたしました。これは土地開発公社で先行取得してございまして、いずれ小金井市が引き取るという形になってございますけれども、ここに建物がございまして、非常にいい建物でございましたので、有効活用ができるかなと思って、その建物は壊さずにいたんですけども、結果として、若干建物の内部で修正等があったために建築確認済証がなかったということで、不適格構造物になるんだということで、広く公共で使うのには不適切だという形になりまして、取り壊しをして更地になっています。ただ、第一種住居専用地域になっておりますので、建物は建てられるという形になってございますが、確か記憶ですと1,100平方メートルぐらいあったのかなと思ってございまして、そのうちの一部を分筆をしてこの建物を建てて、残りの部分については、将来的に緑地として保全をしていきたい。それには国と東京都の補助金を活用して、一般会計で取得していきたいという計画がありますけれども、取得年度については明確にまだ決めていないわけではございません。

◎武藤会長 よろしいですか。

◎五十嵐委員 今のエコ・モデルハウスなんですけれども、何かここで追加で記載されることになったわけなんですけれども、1月にもうワークショップとかやっていたということは、ある程度この計画についてはあったわけですね。だから、もうちょっと早く出てきてもよかったということなんですかね。

◎大久保委員 そういうことですね。

◎五十嵐委員 言い忘れていたとか、そういうことですか。

◎大久保委員 その点については大変申し訳ないと思っております。

◎五十嵐委員 何か唐突に来て、それで何か、エコハウスがいいんだけど、何に使うかよくわからないんですね。その建てること自体のエネルギーのほうが多いんじゃないかと。

◎今井委員 これって、グリーンネックレスさんがやっていたやつじゃないの。

◎大久保委員 細かく承知しておりませんが。そうかと思います。

◎今井委員 そうですよ。そのワークショップ1回目、ちょっとだけ行っているんですけども。ちょっとだけ行って帰っちゃった。

◎大久保委員 このワークショップの中では、場所等も検討された経過があるんですが、これはちょっと別の場所だったんですけども、土地の形が変形であることと、近隣住民との関係もありまして、なかなか議案として出せるような状況にはなかったもので、改めて行政で持っている土地を候補に挙げて、これも建設に当たっては土地開発公社から引き取らなければいけませんので、そういう手続も必要ですので、今回、挙げさせていただいたということでございます。長期計画の中に入らなかったことについては大変申し訳ないと思っております。

◎三橋委員 これは議会ではもう議決されているんですか。

◎大久保委員 明日本会議で議決をいただければ、施行となります。

◎三橋委員 ちなみに、維持運営費とかって未定かもしれませんが――大体幾らぐらいを想定しているんですか。そういうものはわかっていないんですか。

◎大久保委員 現時点ではわかりません。

◎事務局 同じく未定の建設費を粘って資料に掲載させていただいたということで、まだやはりわからないです。

◎鮎川委員 1つ質問いいですか。

主な事業の中で、まだ調整中だったものに関しては、最終的にはいつ出そろうのでしょうか。中央図書館の整備などは今回の新旧対照表に入っているのですが、私が資料などを見落とさない限り、他にも幾つか調整中のものがあるかと思えます。これはいつわかるのですか。

◎事務局 基本的には、計画の見直しとかに伴うものが残っているかと思われるんですね。一般処理廃棄物ごみ基本計画については、今年度中に改正予定なので、それを踏まえて書いていただいておりますので、23年3月までということになってしまいます。同じく、中央線連続立体交差事業の東小金井の土地区画整理事業なんかもあるんですが、これも今年度中に、計画の延伸が行われるということなんですけれども、事業について、それも今年度中にめどがついて何年度までというのがわかってきますので、それを反映させたいと考えています。

◎鮎川委員 はい、わかりました。そうすると、答申の時点では、この調整中のままで答申をお出しするということですね。

◎事務局 はい。

◎鮎川委員 わかりました。ありがとうございました。

◎三橋委員 この後の取扱いについて、何か全体的な話とかってしていただいたほうがいいんじゃないかな。

◎大久保委員 会長、資料の126番で、エコ・モデルハウスのスケジュールが出ておりますが、ちょっと私の記憶と違ってしますので、例えばワークショップの開催については、22年

の1月28日から3月31日ではなかったのかなと思っております。それから、(3)建築の22年1月からとなっているけれども、これは23年の1月から23年の6月ではないのかなと思ったもので、私の記憶の範囲でございますけれども、ご訂正いただければと思います。

◎古川委員 ちょっと1点いいですか。修正案の対照表の3/9のバリアフリーのまちづくりの推進のところなんですけど、これはパブリックコメントの資料123のほうの内容で見ると、道路河川のバリアフリーの推進の中で、案内表示の整備というふうに書いてあるんですけども、実際これで見ると、市街地整備の項目の中に入ってきているので、これはどっちかが間違っているとか、修正をしてないということですか。パブリックコメントの回答では道路河川のバリアフリー化の推進の中で表現しているんですけども。

◎事務局 すみません、まちづくりのほうです。申し訳ありません。

◎古川委員 まちづくりのほうでいいんですね。

◎武藤会長 パブリックコメントの文章を変えるということですね。

◎事務局 はい。

◎古川委員 それともう1つは、このパブリックコメントの方はより高度な情報提供ということで、必ずしもバリアフリーの話ではないのかなと思うんですけども、今回、これで整理するというのであれば、これでいいのかと思うんですけど、そのときに、内容で修正とか追加の中で、「市の施設や地域の場所へスムーズに行けるよう、案内表示などの充実を図ります。」ということなんですけど、これは多分バリアフリーの話になると、その対象がそれこそ子どもや高齢者や障がい者やという話になるので、「案内表示などの」というと何だかわからなくて、これだと何をいっているかわからなくて、むしろこれは案内表示などの、例えば情報提供の充実を図るとか、そういう言い方に少し加えた方がいいのかなと。つまり言いたいのは、通常の普通の人が見る文字とかだけじゃなくて、例えば音声案内とか、あるいは触れてわかるとか、そういう話とかいろんな話があるので、バリアフリーのこの中で書くのであれば、そういったことを含んだ言葉にしておいたほうがいいのかなと。

◎武藤会長 案内表示だとそこまでイメージがつかないという。

◎古川委員 うん、つかないですよ。

◎武藤会長 どうですか、事務局としては。

◎事務局 ちょっと持ち帰らないといけないですけども、バリアフリーのまちづくり基本構想との整合を図らせていただきたいなと思います。

◎武藤会長 そうですか。はい。この答申のこの計画の案は、今後どういう形で確定をしていくことになりますかね。それとの関係で、担当課のほうで丹念にほかとの整合性なんかの確認をしないといけないというところなんだろうと思うんですけども、そういう時間的な余裕とか、これは審議会としては、今の古川委員のご意見を入れることについてはよろしいのではないかなと思うんですけど、今度は担当課のほうでそれでは困ると言う可能性がないわけではないということですよ。

◎事務局 はい。

◎三橋委員 ただ、調整していただく時間が29日までに間に合うかどうかですよね。

◎武藤会長 そうですね。

◎事務局 基本的には、古川委員のご指摘のとおり、わかりづらいとかバリアフリーの趣旨に合うのかということがございますので、もともとバリアフリーのまちづくり基本構想に位置づけられていることと整合をとってここに書かせていただきたいという趣旨ですので、ご指摘を踏まえてバリアフリーのまちづくり基本構想に合わせて書くように整理をさせていただきたいんですけども。

基本的には、一応、今日に間に合うように各課にも確認をいただいているところなんですけれども、ほかに万一気がつく点があれば、恐縮なんですけれども、会長にお預かりいただいて、何とか29日に間に合わせたいと考えているのですが。

◎武藤会長 そうですね。最後のところは会長一任でお願いしたいと思うんですが、そこはよろしいでしょうか。

(「大丈夫です」の声あり)

◎武藤会長 このところは起草委員会では、ユニバーサルデザインというほうがいいのではないかという話が出たんですけれども、そこまで大きく変えてしまうのは今の段階では難しいということで、バリアフリーということです。

では、ほかに。

◎三橋委員 付属資料の作成、ありがとうございます。最後の起草委員会のタイミングで財政フレームを入れていただきましたし、意向調査とかも充実したような内容になっているので、よかったと思っています。

1点ちょっとコメントというか、起草委員会であまり議論できなかったところなので、後でもちょっと出てくるんですが、20年度の意向調査の概要の中で、ちょっとショッキングだったのが、ご覧のように、1枚めくったところのP151で、第3次基本構想について存在も内容も知らなかったという人が63%で、存在も内容も知っていたという人は3.4%にとどまっているというところで、これは非常にショッキングで、フォーラムでも部長からそういったお話もあったと思います。

ただ、これの聞き方なんですけれども、僕自身もこの「存在も内容も知っていますか」というふうに聞かれて、「知っていた」とはなかなか答えにくいなというふうに思ったんですよね。どこまで内容を知っていればこの内容を知っていたというのかなというところはちょっと考えるところであるので、存在を知っていたかぐらいだったらぱっと答えられるんですが、内容も知っていたかということであれば、どこまでなのかとかいうところも踏まえたほうがいいのかなというふうに思って、ちょっと3.4%というのは、そういうものなんだなというふうに思いますけれども、ちょっとこの聞き方もあるかなと思ったので、そこだけ1つ、ショッキングな数字なんですけれども、今後はやり方を考えていただきたいなと思ったところです。

あともう1つ、今回、重点的に進めるべきものですか、重要度とか満足度がここに出ています。あとそこら辺の数字、僕のほうで整理したりまとめたりしたコラムのところでも書いていますので、そことのまとめ方が若干違うんですけども、それについては、どちらも基準はあるので、僕のほうは重要度が1.5以上で満足度がプラスマイナス0.3以上みたいな形で整理しているわけです。どっちも客観的な数字で問題ないと思うんですが違った基準がでているので指摘までです。

◎事務局 今、三橋委員にご指摘いただいた部分は、こちらの概要版の数字をとってきているんですけども、それを見たときに、左上の重要かつ満足度が低いグループについて、さらに数字の基準を設けて、より厳しいものとそうでないものに分けたということなんだと思います。

◎三橋委員 そうですね、それで一緒に書いて議論していただいたということですね。

◎五十嵐委員 いいですか。私が資料121で言った意見について、提言と書いたんですけども、答申のほうでというふうに説明をされたと思うんですが、どこに反映されたのかよくわからないんですけども、要は、私が言いたかったのは、ここ10年間でそのプランを立てて終わったわけなんですけれども、最後に……。

◎武藤会長 これは提言ですから、この後で……。

◎三橋委員 いや、これは答申で。

◎武藤会長 あ、そうだ、失礼しました。

◎五十嵐委員 だから、提言に入らないで答申のほうにというふうに説明をされたものですか。

◎三橋委員 提言のほうはP D C Aの話なので、中身の話は「答申に当たって」のほうかなというところで、話的には、たしか最後のところの、「社会経済は厳しさを増し」とか、「厳しい財政状況の中、市民ニーズの多様化とともに行政ニーズは増大しています。」で一般論として、私たちはこの10年間の中で多くの課題を解決するとともに、次の10年間に備えなければならないといったような表現にしていますが。

◎五十嵐委員 「答申に当たって」では、この文章の中に入っているということになるわけですね。

◎三橋委員 そうですね。

◎五十嵐委員 ちょっと何か、さっきも読んでいたんですけども、そういう意味では、意図しているところが何となくまだ酌んでもらってないような気がしたんですけども、ここに関してはね。要するに、10年間のいろんなプランで立てましたと。じゃあ財政の裏づけがどうなのかという話がこの委員会の中でも出ましたけれども、なかなか数字はわからないと。で、最後に出てきたんですけども、かなり厳しいというふうに私は見ているんですよ。だから、一生懸命話はしたんですけども、その裏づけとなるものは結構厳しいということを、やはりきちっと踏まえるべきではないかと思うし、それでさらにこの計画を推進していこうとするならば、やっぱりかなり行革を進めていかないとまずいんじゃないかということは強く思ったもの

ですから、そういうふうにごどこかに入れてほしかったんです。何となく、この「答申に当たって」というところには、何となく触れているようないないような、ちょっと弱いような気がしたものですから。

◎武藤会長 具体的に何か今、案ができれば。

◎三橋委員 具体的なやつは五十嵐さんのものも入れて、で、ちょっとそれも若干、話としてはご指摘のとおりだと思うんですけども、この部分というのは、計画の推進の中で財政改革の話があって、ここできちんと数字があっているというところで、それというのは、ここでも議論があったと思うんですけども、重点プロジェクトとかいろいろなプロジェクトがある中で、各施策のバランスの問題があります。要は、行財政の話だけを取り上げて、じゃあここが一番だというわけでもないし、ほかのところだけをやればいいわけじゃないと思うので、多分、両面が大事だよという話があると思うんです。その中で、今回、重点プロジェクトというか重点施策の中にも行財政が1つ柱というか1個が入っているような話があると思うので、そういうのを踏まえて、全体的なトーンとして、五十嵐さんのトーンほど強くなっていないのかもしれないんですけども、財政的な裏づけが大事だということが最初に入ったりとか、市民ニーズのところに行財政需要が増大しているというところなので、そういったことも踏まえなきゃいけないというトーンではあるんです。もし、もう少し強くとか、これぐらいというのがもしあるのであればというところが今、会長のほうからも話があったので。というところかなとは思いますが。

◎吉良委員 仕分けをすれば、財源がどんどん出てくるとは書いてないですよ。

◎三橋委員 まあそうですね。ただ、行革、行革というところばかりというのもちょっとどうかという話はあったなというところなんですけれども、そのバランスをうまくとってというところですね。

◎武藤会長 じゃあ、それも後で、29日までの間に調整するというところで……。

◎五十嵐委員 もちろん、ちょっともう一回読み直してトーンを中にね。こちらのほうにその意図がちょっとでも入れればいかなと思いますので、ちょっともう一回読み直します。

◎武藤会長 はい。

◎淡路委員 会長、今私思ったんですけども、先ほど私が言った競争優位の件も、やっぱりニーズにこたえるということと、隣接自治体をどうするかというのは非常に大事なテーマだと思うので、文章を投げられたら、29日は無理、ちょっと厳しい。

◎三橋委員 ちょっと厳しいですよ。ちょっと文の扱いを詰めてみます。

◎淡路委員 そうだね。

◎三橋委員 大分調整するのに結構しんどくなってきました。

◎五十嵐委員 今おっしゃったのは地域間競争の話ですよ。それは私、何か人のことであれなんですけれども、さっきは地方主権だとか地域主権だとかで議論している、あの文章のところにはそこは入るかなとちょっと思いながら聞いてはいたんですよ、その一言がね。だけど、

自分のところはちょっと考えたいです。

◎武藤会長 そうですね、じゃあここら辺に、中央線沿線の各都市の競争が厳しくなっていますとか、何かそういうふうなことをちょっと入れましょうか。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは最後、提言についてを議題にしたいと思います。

事務局からご説明をお願いします。

◎事務局 提言案については資料128のほうです。こちらは三橋委員から骨子案をご作成いただき、6月12日及び19日の第15回、第16回起草委員会で検討してきたものです。詳しいポイントは、朗読をした後に三橋委員からご説明いただいたほうがいいかなと思うんですけども、よろしいでしょうか。

◎武藤会長 わかりました。

◎事務局 朗読いたしますので、ご確認いただければと思います。

長期総合計画の策定・実行・評価等に関する提言。

「第4次長期総合計画（案）の答申に当たって」のとおり、長期計画審議会（以下、「長計審」という。）では、市の諮問を受け、1年にわたる審議の中で、市民の参加と協働の促進に努めてきました。そして、より計画性と実行性を高め、わかりやすい長期総合計画とするべく、新たな試みとして、基本計画を審議の対象としたほか、重点政策に基づく重点プロジェクト、評価指標や成果・活動指標、主な事業等の設定など多くの進展がありました。

一方で、市民アンケートによると、第3次基本構想・後期基本計画について6割以上の市民が、内容も存在も知らないと回答するなど、残念ながら市民の長期総合計画への理解度が高いとは言える状況ではありません。市民ニーズの多様化、地方分権の進展、不確実性の高まりなどにより、市の最上位計画である長期総合計画の策定・実行・評価等を実施すること、そしてその内容を市民と共有することの重要性はますます高まっています。長期総合計画がこれまで以上に計画性と実行性を高め、わかりやすく、市民に理解され、身近なものとなるために、長計審は、今後の長期総合計画の策定・実行・評価等に当たって、以下の提言を行います。

1、市民ニーズを起点とした将来像と重点プロジェクトへの理解を通じて、より市民に身近な長期総合計画とすること。

第4次基本構想の将来像とその実現に向け策定された重点政策に基づく6つの重点プロジェクトは、市民ニーズを起点に、社会潮流や市の現状と課題、まちづくりの基本姿勢等を踏まえて策定されたものです。重点プロジェクトの施策は、その進捗を評価するために成果・活動指標を設定し、その達成のために主な事業を定め、計画性、実行性を高める仕組みとしています。

また、重点プロジェクトは、諸施策を網羅的に体系化した4つの柱に対して、より優先度が高く、厳しい市の財政事情の中で財政的裏付けを高めたものとなっています。将来像や重点プロジェクトを中心とした一連の仕組みと財政的裏付けの向上によって、第4次長期総合計画における計画性と実行性は大きく向上しました。

市民が数百ページにわたる長期総合計画のすべてを網羅的に理解することは難しく、その要点を平易に理解できるようにすることは、計画自体を作成することと同等以上に重要になっています。パブリックコメントの際に作成した要約版や愛称等を活用し、特に将来像と重点プロジェクト等の長期総合計画の要点への理解を通じて、長期総合計画によって「市民生活において何がかわるのか」「実行性を伴った計画なのか」といった、市民の素朴な疑問に対してしっかりと答え、市民にわかりやすく身近な長期総合計画としていただきたい。

2、長期総合計画の策定過程における参加と協働（審議会による市民との直接の対話等）の一層の推進。

長計審の公募委員の増員、市民意向調査の施策体系との連動、審議会による市民との直接対話する機会の増加等、第4次長期総合計画の策定では、これまで以上に参加と協働は進展し、その際すべての市民に対する参加や意見等の募集の実施や、無作為抽出による参加の募集などの新たな試みも行いました。一方で、改善はしているものの、市民の構成比に対して、青年や女性の策定過程への参加率は依然低く、介護が必要な方や障がいのある人、NPOや市民団体などから公平性を確保しつつ個別に直接対話を実施すること等は、長期総合計画に多様な意見を取り入れる上で、今後の大きな検討課題の一つです。

無作為抽出の更なる活用、保育・手話通訳の実施、4つの柱や重点プロジェクトに対応した分科会や個別ヒアリングの実施等を検討し、直接対話を行う機会の増加等を通じて多様な意見をより一層取り入れることに努めていただきたい。

3、長期総合計画に関するより一層の広報活動の充実。

市民の理解を得るに当たっては、広報活動の充実が不可欠です。第4次長期総合計画の審議会での審議期間中においては、構成や表現等に制約がありながらも、市報での広報を複数回実施したほか、市のホームページのトップページでの告知を実施し、市内各所にある掲示板等を活用するなど、最大限の広報を実施しました。

他自治体においては、長期総合計画の要約版を返信はがき付きで全戸配布を実施する例もみられます。また広報に当たっては、計画の単なる要約ではなく、論点や要点について写真や図表を用いてわかりやすく示す必要があります。今後、費用対効果に留意しつつ、より一層の広報活動の充実に努めていただきたい。

4、個別計画との連動、庁内体制の強化等の実行。

計画の実行性を高める上では、実施計画による詳細設計の策定、個別計画との連動の強化、そして庁内体制の強化が欠かせません。特に重点プロジェクトの策定・実行・評価に当たっては、重点プロジェクトごとに主管課を定めた関係課会議を持つ等、部局横断的に取り組める体制の整備を検討いただきたい。

5、最後に。

まずは、上記のとおり、市民との対話を重視していただきたい。第4次基本構想・前期基本計画の市や議会における修正内容の丁寧な説明、わかりやすい要約版（パンフレット）の作成

及び広報活動等の充実等に当たっては、市民の意見を十分に取り入れていただきたい。さらには、市民や審議会など第三者による進捗のチェックや評価の実施等を行っていただきたい。一連の作業を実施する上では、審議会の常設化の検討も選択肢の一つと考えます。

後期基本計画への策定に当たっては前期基本計画の評価を踏まえ、4つの柱や重点プロジェクト等に対応した分科会等の実施等を検討いただき、長計審での十分な（実質1年以上の）審議機関の確保に配慮いただきたい。

平成22年6月29日、小金井市長期計画審議会会長武藤博己。

◎武藤会長 どうもありがとうございました。

◎三橋委員 説明したほうがいいですよ。これは、骨子を出してから起草委員会でもんで、このような形で事務局と話しながら作りました。ポイントとしましては、最初のところですが、中身の話じゃなくて、あくまで長期総合計画の策定・実行・評価等の話ということです。その問題意識としては、市民に対する理解度が高いという状況じゃない、6割の人が知らないという話と、あとは、ただ一方で、長期総合計画自体は、地方自治法などの法律的な制約は、今後、政権が変わってなくなっていくような話もありますけれども、小金井市などでは今後も議会の議決を求める話というのも聞きますし、会長がおっしゃるように、山登りの例じゃないですけども、そういったこれだけの施策を実行するに当たって、計画とかがないというのはあり得ませんので、今後もこの最上位計画である長期総合計画の重要性というのはますます高まっていると指摘しています。この重要性の話が一番前段で言った上で、そういった重要なものを市民に対して理解してもらうためにどうしたらいいかというところで、まず1番が内容で、2番、3番というのは広報活動の話で、最終的にまた市民との対話の話をしているんです。手続的な話をする、かなり具体的で、これは事務局とも話したんですけども、具体的な例示を入れて踏み込んだ話になっている。ただ、踏み込んだところの部分で、まだきちんと将来わからないようなものについては「検討していただきたい」とか、「努めていただきたい」とか、そういうような表現になっていて、例えば審議会として第三者評価などを今後やっていきますというような話が今まで出ているものについては「いただきたい」といった表現になっています。基本的にはそういったような形で調整をしているところではあります。

あとは、若干4番のところ、全体の中からは、庁内体制の強化の話なので、市の内部の話になっているんですが、これも重点プロジェクトについては主管課が定めた会議を持ったりすべきとかというところの話もこれまでの議論にあったかなというところで、これも相談をしつつこんな形で書いているというところでもあります。一個一個の細かい話はまた議論があるところだと思うんですけども、一応こういったところで全体的なところをまとめて、起草委員会の中で、議論をしたところです。

◎武藤会長 どうもありがとうございました。いかがでしょうか。

◎鴨下委員 ちょっとよろしいでしょうか。裏面というか2ページ目のほうの上から7行目なんですけど、保育・手話通訳の実施というところなんですけど、ここは直接対話を行う機会を増やすと

ということで、手話通訳なんかは耳の不自由な方の意見も取り入れるということで、とてもいいと思うんですが、その前、保育って出てくるんですが、これは何か意図があるんでしょうか。

◎三橋委員 保育現場は鮎川さんのほうがいいのかもしいかな。

◎鮎川委員 市民フォーラムの際に、無作為抽出をした方からのご回答で、今回、出席できない理由の中に、お子様のお世話をしなくてはいけないのでという理由があったのが考えるきっかけでした。市民フォーラムの場にもし保育サービスなどがありますと、子育て中の方もフォーラムに参加していただいて、そういう方々のご意見も伺えるかなと思った次第です。

男女平等推進委員会などでは、実際、保育サービスなども行っております。あとは、起草委員会でも申し上げましたが、以前、小金井市でも行った市民の方々を対象にしたIT講習でも保育付き講座は大変好評でしたので、今後、より広い市民の方々に参加していただくために保育サービスを入れていただいたらよいかと思った次第です。

◎鴨下委員 わかりました。ちょっとこれだけを見るとわかりにくかったものですから。保育サービスがあるから参加くださいみたいな、そういう文脈だとわかるんですが。わかりました。

◎淡路委員 会長、この位置づけなんですけど、「答申に当たって」とこの「提言」は、長期計画の1冊の本の中に入るんですか——あ、入らないね。

◎武藤会長 入りません。これは別に答申のときに市長さんに渡すものです。

◎淡路委員 そうですね。それで、公表されるものなんですか。

◎武藤会長 公表はされます。ホームページに載ります。審議会の資料として番号も振っておりますので。

◎淡路委員 そうですか。

◎今井委員 よろしいですか。6割以上の市民が内容も存在も知らないとか、理解度が低いとか高くないとか、残念ながら書いてあるんですけども、これ、市民の人が理解しなくて興味を示さないというのは残念なことなんですかね。小金井は平和ないいまちで、ここまで考えなくて、というのは、正直言ってこんな面倒くさいものに興味を示す人がいるとは私はあまり思えないです。これを作った人とこれから進めていく人たちがきちんとやっていたら、一般の方がこれに興味を示したときというのは、かなり市がヤバいときじゃないんですか。だから、私は逆に残念なんじゃなくて、いいまちだから興味があまらなくてもいいんじゃないかなと思うんですよ。

例えば、学生さんとか、もう出ていってしまう人とか、すぐ引っ越ししてしまう人はあれだと思ってしまうんですけども、もともと小金井市にいる人たちが大勢みんなこれをめくって見出したときって、かなり怖いんですよね。だから、私は残念なんじゃなくて、いいことなんじゃないかなと思うんですけれどもね。

◎武藤会長 じゃあ、その価値観の部分、これを取っても意味が通じると思うんですけどもね。「回答するなど、市民の長期総合計画への理解度が高いと言える状況ではありません。」と。

◎三橋委員 おっしゃることはわかるんですけども……。

◎今井委員 作っている我々にしたら残念なのかもしれないけれども、それは大きなお世話だと思うんですよ。我々がやっていることが残念だなんて別に思わないで、いいことだと思うんだけどな。

◎三橋委員 僕はそういう議論をよくするんですけども、例えば投票率が低い、市民が選挙に行く関心が低いというのが、これは果たして市民が満足しているから投票率が低いんです。それは別にいいのか悪いのかというと、これは議論があるんですけどもね。それはいいという方もいらっしゃると思うんですが、一般論としては、やはりちゃんと市民の関心があった上で、投票して、理解が深くなっているということがいいことだと思います。それについても基本的には、知らなくても確かに世の中回っているし、それでうまくできていればいいということも、確かにそういう側面があると僕もある面では共感します。ただ、一方で、こういったものを、市がどういうことをやっているのかとか、どういうふうなところが重点でやっているのかとか、そういうことをまるっきり知らないで市の行政が動いているということ自体も、それは決していいことでもないと思うんですね。

◎今井委員 でも、いいんじゃない、知らなくても、ちゃんとまちが動いてうまくやれば。選挙とはちょっと違うと思いますよ、私はこれは。気持ちはわかりますけれども、ちょっと違うような気がするな。

◎五十嵐委員 そのお互いの価値観はともかく、残念ながらという、ちょっとこの言葉は要らないような気がしますね、提言の中に。

◎今井委員 何か寂しい感じがするよね。

◎三橋委員 わかりました。じゃあ、そういった話ですね。

◎武藤会長 ほかにいかがですか。

◎永田委員 起草委員会の中でもちょっとお話ししたんですけども、今、今井さんのご意見に対して、私も多分30代、40代のころって、あんまりこういうものに対して興味を持たなかったというのは事実なんです。やっぱりこの年齢になると、どういう計画なのかなと多少興味を持ったりするんですね。そういう意味で、これも三橋さんなんかともちょっとお話ししたんですけども、結局、30代の方とか40代の方、これからの10年、主体的に暮らしていかれる方の意見というのは、やはり何らかの形で盛り込んだほうがいだろうということもちょっとお話ししたんですけども。ですから、何も考えなくても進んでいくということはいいいことなんですけれども、もう少し興味を持っていただくというのは、それは行政の方にとってもやはりいいことなんだろうなということは、中では議論したというところがあるんですけども。

◎今井委員 むしろやりにくいんじゃないですか、あまり理解されると。

◎玉山委員 黙って出ていっちゃうより一緒に考えませんかという……。

◎今井委員 でも、出ちゃう人は、私は何をやっても出ちゃうと思うんですよ。あと、小金井に住んでいて好きな人というのは、こういう難しいことを考えなくてもまちがよくなるような

ことはみんなやっていますよ。

◎三橋委員 これもわかる。

◎今井委員 まあ、今の五十嵐さんのまとめで、この「残念ながら、」というのがないと、ちょっといいかなという感じがしたわけ。

◎三橋委員 ただ今、逆に永田さんがおっしゃっていただいたのは、むしろ議論したこととの関連では、青年とか女性とかに、あえて興味のない人にまで声をかけるかとか、無作為抽出までやる意味があるのかということもちょっとつながってくる話があるので、そういった面では意味があるんじゃないかという、要は、興味のない人にも興味を持ってもらうというような、参加というのは、それなりの意味があるんじゃないかということを今言っただけなんです。

◎武藤会長 五十嵐委員ね、財政的な裏づけの部分で、この1の部分では、かなり財政的裏づけを高めたものとなっていますとか、こういう表現もあるんですが。そこら辺は。

◎五十嵐委員 そこは、私が認識しているのとちょっと違っている感じなんです。だからむしろ、さっきから淡路先生の意見でちょっと議論になっている「最後に」の1段ですよ、「社会経済は厳しさを増し、」というところから7行ありますね、その1段、この辺のところをもう少し、都市間競争という言葉も私は入れたほうが良いような気がするんです。というのは、市民のニーズが、どうしても小金井の行政サービスに不満を持つのは、近隣をよく見ているからなんです。だから、そういうのはもう既に市民の目というのはあるわけだから、そういう言葉を入れながら勝っていくためには、やはり引き続き市民のニーズをかなりの確にとらえて実現していくということがさらに必要だというような意味合いのことを、ここの6行、7行の中にもうちょっと盛り込めれば、私が意図するところも少しは酌んでいただけるかなと思うんですけれども。ただ、今すぐそれをしろというのは。

◎三橋委員 逆に僕も、五十嵐さんが財政のことということであれば、それと同じくらい重点プロジェクトとかほかのことについてもいわばバランスよくしっかりやってほしいというところのメッセージとしてはあってもいいかなというふうに思います。要は、財政の話だけが特別にここで出てきて、財政、財政という話になっちゃうと、いや、小金井市ってまず財政難だとか、小金井市は今、財政が第一の課題なんだというような言い方じゃなくて、要は、現況と課題があって、いろいろとやらなきゃいけないことが、ニーズがあって、そういったことを踏まえて、全体のバランスをとって、重点プロジェクトとか、その中の位置づけとして行財政があるという話だと思うので、そういったバランスがとれるような文章にはしていただきたいなというか、そういうふうなことです。

◎五十嵐委員 だから、要するにここでは「厳しい財政状況の中」と、もう既に言葉が出ているわけですよ。

◎三橋委員 そうですよ。

◎五十嵐委員 だから、せっかくこの言葉が出ているわけだから、この言葉をもう少しわかりやすく言い足すというか、そういうような感じでいいたいことを言わせていただければいいん

じゃないですか、全体的には。そんな大きな外れはないと思いますので。

◎三橋委員 そうですね。

◎五十嵐委員 その辺を皆さんに了解していただければ。

◎武藤会長 会長一任ということでよろしくお願ひいたします。29日のときにご覧になって、これはまずいということにならないように、ぜひ検討します。

◎三橋委員 29日に読み上げるんですかね、市長に。

◎武藤会長 読み上げなくていいんじゃないかな。

まあ、直した部分をわかるように。

◎三橋委員 まあ、ちょっと考えますか。そこで直した部分を説明するというのも何か。

◎武藤会長 市長さんの前でそれをやるのも変だから、どうしますかね、事前に組み立ては何か、次第のところですか。事前にお渡ししておけばいいんじゃないですかね。

◎事務局 市長には。もし冒頭、審議会のメンバーだけで一定の意見交換というか説明が必要ならば、市長に庁議室へ外出していただく時間を例えば5分なり10分なりずらしていただければいいかなと思います。

◎武藤会長 そうさせてください。

◎大久保委員 ちょっと1点だけよろしいでしょうか。資料の127の157ページ以降にさまざまな行政の計画が載っております。そういう意味では、長期総合計画について6割近い市民の方が知らないという形で、じゃあこれらの計画についてはみんな知っているのかどうかと言ったら、ほとんど知らないと思います。ある面では、市報等、いろんなところでPRはしているんですけども、多くの市民の方が知らないというのがあるかなと思っております。

それで、先ほど、資料128の最後のところになりますけれども、最後にアンダーラインが引かれていまして、「市民や審議会など第三者による進捗のチェックや評価の実施等を行っていただきたい。」と、こういう形になっているんですが、私のほうで一番心配する部分については、先ほど都市間競争のお話が出ましたけれども、やはりいろんな事業を進めていく上で、借金もしながら進めていかなければいけない部分がたくさんございます。例えば武蔵野市などは、借金以上に基金の残高があるわけですね。そうかといえ、借金は同じぐらいですけども、基金はほとんどないというような自治体もあるわけですね。同じ中央線の中でも非常に厳しい状況がある。まして、今お示ししている中期財政計画については、あくまでも現時点での試算ですので、将来的には変更せざるを得ないような部分がたくさん出てくるという中で、でき上がった第4次の長期総合計画について、これは議会等でもいろいろご意見いただきながら最終的には決めていくわけでございますけれども、第三者による進捗のチェックや評価の実施等を行っていただきたいと、こういうように明確に申し上げることが、検討していただきたいというならまだわかりますけれども、果たしてどうなのかなと、行政を担う立場の私としてはそういうふうに思っていますので、できればご検討いただければいいかなと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

◎三橋委員　じゃあちょっと補足だけしてもいいですか。おっしゃることはよくわかります。ここを多分一番の目玉というか、ポイントだったところでもあったので、あえてここは起草委員会で議論をしたところで、あるいは説明をしたところではあるんですけども、あるいは市とも話はしてはいたんですけども、ポイントとしては、第三者といっても基本は審議会なのかなというふうな話で、市民フォーラムとかでも、これって過去のものの評価をしたのかとか、進捗のチェックはどういうふうにするんだとかという話、あるいは評価をどうするんだという話が出ていまして、そのときに部長さんのほうでお答えしたのは、第三者ということはなかなか難しいけれども、審議会とかではやりますというような話もありまして、基本的には評価の実施というのは、今回はできないけれども、次回以降は指標等含めてできるような体制が一定整備できたので、今後はやっていくというような話も今までの議論の中であったところではあったので、あえて検討という言い方をしないでいます。もしどうしても不確実性があるとか、そのところでまだ心配だとかというお話が仮にあるということであれば、最終的にはそれは、やるというふうな意思は持っていらっしゃるけれども、なかなかそこまで言い切るとちょっとということであれば、別に文言の修正ですので、そういうところでもありますけれども、ただ、ちょっと後退しているイメージは若干あるかなとちょっと思った次第ではあります。

◎玉山委員　せっかく成果・活動指標とか入ったわけじゃないですか。いろんな人にわかりやすくなっていますよね。だから、そうすると、第4次の後期基本計画とかも、そこに立ってできることが多分可能になるんじゃないかという期待は、私はすごくこの文章には持っています。

◎武藤会長　確かに指標が入りましたからね。ただ、指標が入ったから評価しやすくなるというわけではなくて、指標を達成しているかしていないかはすぐにわかるんですが、あと少しとか、ちょっとしか超えてないとか、そういう場合はやはりそれなりの判断が入ってくるから、それから指標のところと、科学的に何か予測して指標をつけているわけじゃありませんので、一定の範囲でやっていますから、なかなか難しいところは残ると思うんですけどもね。

ただ、大久保委員からそういうご指摘がありましたので、検討でどうでしょうかね。

◎大久保委員　会長さんにお任せいたします。

◎武藤会長　まあ、こういう提言があるということで、次は、市長さんの市の基本的なスタンスの問題になっていくと思うんですね。ここで行っていただきたいと書いてあるから実施されるのではないんじゃないかと思うんですね。市として、やはりやる必要があると思うから実施していく、そういうふうに思っていたかかないといけませんので、検討でもいいんじゃないかと。

◎三橋委員　まあ、思っていたいているとは思っていますので、あとは実行していただければと。

◎淡路委員　会長、1つ。語句の修正の提案なんですけど、2枚目の後ろ、最後に「長期計画審議会での十分な（実質1年以上の）審議期間の確保に配慮いただきたい。」とあるんですけど、

最近のを見ると、だんだん基本計画が短くなって、よく準備をして1年以内で作ろうという形になっているケースが多いんですね。1年半も2年もかけて作るということではなくて、しっかり組織化して準備して、一気に作ってしまうという傾向がどんどん先進自治体にちょっとあるので、おそらくこの5年先ぐらいで、行政経営をしっかりとやっていけばその問題が出てくるような気もするんですよ。ただ、十分な時間をとることが必要だと思うので。ただ、この括弧の中は要らないかなと思うんですね。1年以上、できるだけ短くて少人数の参画で、データを豊富にやったほうが、計画の策定としてはいいので、期間のところはちょっと数字を省いた方がいいかなと思うんですが、いかがですか。

◎三橋委員　　どんどんそういうふうに、確かにそういう部分というのですか、今回のケースでいうと、1年間の審議期間あったんですけども、基本計画については実質的に3カ月だったんですよ。週1ペースでやって、それでかなり市民から意見をお聞きしたりとか、あるいは実際にやる作業ってかなりしんどかったなということが実際にあったと思ったので、かなり少人数でやったと思うんですよ。ということを見ると、少し時間というか、しっかりとした期間というところは必要なかなと。この実質1年というのも、実際問題として市のほうではこれぐらいのことを考えていただいているなと思ってはいるんですけども、より柔軟性を持たせたほうがいいとかという話であれば、まあこれは全体のトーンなんですけれどもね、基本的にはできるだけ具体的に入れた上で話をしたほうがいいかなというように思っているので、できたらちょっと入れたいなというふうに思っているんですけどもね。

◎武藤会長　　それも、今回、起草でやったんですけども、起草の体制にもよるんですよ。

◎三橋委員　　まあそうですね。

◎淡路委員　　うん。だから、コンサルにやらせれば、3カ月で充実した資料ができたかもしれないという、そういういろんな要素があるので、期間は。十分な審議をとることは大事だと思うんですけども、期間というところ、これ、1年以上だと、無理して1年以上やられちゃうとまずいかなとちょっと思ったので。まあそういう意味ですね。

◎武藤会長　　まあ確かにそうですね、ほかでは2年ぐらいかけてしっかりとやって、最終的に3年ぐらいかけてしているところもありますけれども。

じゃあ、取りましようか。

◎三橋委員　　そうですね。

◎武藤会長　　ほかにはいかがでしょうか。

◎淡路委員　　もう1点なんですけど、私、最近起草委員会に出ていないので、非常に申し訳ないと思っているんですけど、このまとめられたものは非常に素晴らしいと思うんですね。それで、よくほかであるのは、審議会の委員の方が感想文をお書きになって、こんなことでどうですかという形で、総意を出すケースもあるんですけど、それはこれで代替したということなのか、そこまでは考えなかったのか、その辺をちょっと確認したいなと思っているんですけど。

◎武藤会長　　認証などについては次回の懇談会の場で一人ずつご意見をいただこうかなと。ま

た、ここに起草委員での提言については何かございましたらご意見を下さいということは前から出してありますので。

◎淡路委員 そうですね、次回あるんですね。

◎武藤会長 ええ、一応次回、お一人ずつご意見をいただこうかと。それは議事録を作って記録にして残るということになります。

◎淡路委員 はい、わかりました。

◎事務局 よろしいですか。淡路委員は29日はご欠席というふうに聞いていますけれども、そういうことであれば、メッセージを寄せていただければ事務局で対応を考えたいと思います。

◎武藤会長 事前にお寄せいただくということで。

では、ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

◎武藤会長 よろしいですか。では、以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

次回、6月29日は市長への答申書を手渡しし、懇談することとなっております。お席を用意する関係がありますので、参加される委員は25日までに事務局にご連絡を下さい。欠席される場合も同様です。

これで第15回長期計画審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

(午後8時20分 閉会)